リスクコミュニケーションの進め方（案）について

～第１回から第３回の懇談会で出た意見等から～

〈参加者〉
○市民・事業者・行政
○ファシリテーター（中立的立場から議論を整理する司会の役割をする方）
○インタープリター（中立的立場で理解しにくい情報をわかりやすく説明できる方）

〈場所〉
○工場
（可能なら、地域及び工場で行う）

〈プログラム〉
○工場見学を盛り込む。
○お互いにどんなことを考えているかを確認する場を設ける。
○身近な化学物質のリスクについて理解するための機会を設ける。

〈工場からの説明〉
○化学物質に関する話題だけでなく、悪臭など市民の関心が高い内容を盛り込む。
○説明する際の留意点
・化学物質はその物質がどんな物質であるか（用途など）を説明する。
・専門用語はわかりやすく言い換える。
・市民が無用の不安を持っている可能性があることに留意する。
・「空気が汚れている」「臭いがする」などの一般的な受け止め方を大事にする。
・基準値（環境基準など）の意味を説明する。
○資料作成時の留意点
・できるだけ絵や図で表現する。
・濃度などのデータを示すときは、周辺地域のデータを引用する。
・できるだけリスクに関する情報を盛り込む。（特に基準値のある物質について）

〈成果〉
○モデルリスクコミュニケーションが、事業者による自主的なリスクコミュニケーションを促進するために、情報発信をする。